

山梨県議会議員一般選挙の告示にあたって

有権者の皆様、本日、山梨県議会議員一般選挙が告示され、4月12日に投票が行われることになりました。県議会議員一般選挙は統一地方選挙の前半として行われるものであり、4月26日の後半には市町村の議会の議員及び首長の選挙が行われることとなっております。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものであり、主権者たる国民が政治に参加する最も身近で重要な機会であります。

今回の選挙は、地方を活性化させる「地方創生」のあり方が議論される中で、これからの郷土の発展を方向づける極めて重大な意義を持っております。

県選挙管理委員会といたしましては、県民の皆様一人ひとりが、地方自治の重要性を認識され、候補者の主義・主張を十分に見極め、情実でなく、利害でなく、自由な意思で投票されることを期待いたします。

また、候補者及び選挙運動関係者の皆様には、明るくきれいな選挙を実現するため、良識ある行動を強く望むものであります。

平成27年4月3日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成澤 秀仁